

## 事業系一般廃棄物（もえるごみ）

ごみ袋	ごみの内容
 <p>事業所用 もえるごみ専用袋 (大) 遠賀・中間地域広域行政事務組合</p> <p>(黄色)</p> <p>※もえるごみ専用袋は特大もあります。</p>	<p>生ごみ 紙くず (できるだけ古紙リサイクルへ) 紙おむつ (汚物は取り除く) プラスチック類 草・剪定枝 (できるだけリサイクルへ) 衣類・布類</p> 

## 事業系一般廃棄物（もえないごみ）

ごみ袋	ごみの内容
 <p>事業所用 もえないごみ専用袋 (大) 遠賀・中間地域広域行政事務組合</p> <p>(緑色)</p>	<p>ガラス類 (割れたものは新聞紙などに 包んで「ワレモノ」と表示) 陶磁器類 電化製品 空き缶以外の金属類 塗料缶・シンナー缶 刃物</p> 

ごみの内容に記載されているものの中でも、リサイクルできるものについては、できるだけリサイクルへまわしましょう。

産業廃棄物でも、量的・質的に一般家庭と同等のものについては、出すことができます。

## 蛍光管（水銀使用製品産業廃棄物）

事業所から出る蛍光管は、産業廃棄物になりますので、下記業者又は産業廃棄物処理業者へ依頼してください。

※市役所・町役場に設置している蛍光管回収ボックスは家庭用ですので、事業所から出るものは回収できません。

【問い合わせ】 株式会社ジェイ・リライツ ☎ 093-752-2386  
 公益社団法人 福岡県産業資源循環協会 ☎ 092-651-0171  
 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎ 0940-36-6322

## 事業系一般廃棄物（ビン・カン）

ごみ袋	ごみの内容
 <p>事業所用 ビン・カン専用袋 (大) 遠賀・中間地域広域行政事務組合</p> <p>(紫色)</p>	<p>飲食物用の空き缶 飲食物用の空き瓶 その他の缶 (ヘアスプレー、ペイントスプレー 殺虫剤、スプレー式消火器、 カセットボンベなど) ※使い切って風通しの良い 火の気のない所で必ず穴を 開けてください。</p> 

中身が残ったままごみとして出すと、収集時にごみ収集車の中やごみ処理場で爆発して、ごみ処理全体に支障がでます。

## 臨時ごみ（袋に入らない大型ごみ、一時的に多量に出るごみ）

- ・指定ごみ袋に入らない大型のごみを出したい場合
- ・一時的に多量に出るごみがある場合

上記の場合については、契約しているごみ収集運搬許可業者に臨時ごみとして収集してもらうように依頼してください。

※臨時ごみとして依頼する場合には、指定ごみ袋を使う必要はありません。

※ごみ収集運搬許可業者には、ごみ収集運搬手数料（ごみを収集運搬する料金）とごみ処理施設使用料（ごみを施設で処理する費用）をお支払いいただきます。

